

2018年12月17日

JFE健康保険組合

年末年始業務の取り扱いについて

平素より健康保険組合の事業運営にご協力賜わり誠にありがとうございます。

年末年始の業務の取り扱いについて、下記の通りお知らせいたします。

休業期間の内12月28日ならびに1月4日は、年休取得促進策の一環として、当健保の業務カレンダーの基準としているJFEスチール本社の取扱いも踏まえ、年休奨励日としております。

大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

記

○休業期間：2018年12月28日(金)～2019年1月6日(日)

○業務終了日：2018年12月27日(木)17:30

○業務開始日：2019年1月7日(月)9:00

*業務終了から業務開始までの期間中、電話は自動音声となります。

以 上